

サステナビリティに配慮した調達方針

■調達に関する基本的な考え方

当社は、全てのステークホルダーの皆さまと共有する未来のため、社会価値と企業価値の両立を追求することとしています。また、当社では、人権基本方針、環境基本方針、お客さま本位の基本方針などの経営の基本方針において、加盟店、提携先、委託先および物品・サービスを提供するサプライヤーなどのビジネスパートナーの皆さまに、サステナビリティに配慮した事業運営への理解を求めています。

これらを踏まえ、当社はサステナビリティに配慮した調達方針を以下の通り定めました。

本方針の策定にあたっては、「国連グローバルコンパクト」、「OECD 多国籍企業行動指針」、「国連ビジネスと人権に関する指導原則」、ならびに「子どもの権利とビジネス原則」を参照しました。また、当社が経営上重要と考えているリスクの内容も踏まえ、独自に事項を定めたものであります。

本方針に基づき、当社は関係法令を遵守の上、自由な競争原理に基づき、透明かつ公平公正な調達活動を行っていきます。

特にサプライヤーの皆さまにおかれましては、当社がコミットしている以下の事項に関しご確認いただき、是非とも当社のサステナビリティの取組をご理解の上、以下事項に配慮した貴社事業運営をお願い申し上げます。

また、当社のその他ビジネスパートナーならびにステークホルダーの皆さまにおかれましても、以下事項へのご理解とご協力をお願いします。

■サステナビリティに配慮した調達方針（ご理解・ご協力いただきたい事項）

<法令遵守>

事業を行う国や地域における法令などを遵守し、誠実で公正な事業活動を行うこと。

<腐敗防止>

不正行為や汚職、贈収賄、マネーロンダリング、インサイダー取引などのあらゆる腐敗行為を容認せず、公正かつ透明な事業運営の担保を重視すること。

<情報管理>

個人情報や機密情報などの適切な保護および利用のため、情報セキュリティや管理体制などの継続的な改善に努めること。

<人権尊重>

自社の事業活動が及ぼし得る人権への影響を認識し、差別、ハラスメント、強制労働、児童労働などを容認せず、地域の持続可能性に配慮し、あらゆるステークホルダーの人権を尊重するために適切な対応を行うこと。

<労働安全衛生>

労働慣行や賃金、社員の健康・職場の安全衛生管理など労働上の問題に関する適切な基準を満たし、多様性の尊重と人的資本の向上に努めること。

<顧客保護>

救済措置などを含め、安全かつ誠実で信頼性の高い、顧客の権利を尊重した商品、サービス、取引を提供すること。

<責任ある宣伝・マーケティング>

虚偽・誤解を招く表現・表示は避け、児童、青少年、高齢者、障がい者などをはじめとする社会的弱者への配慮や注意喚起を、商品、製品、サービスの性質に応じて行うこと。

<環境配慮>

環境関連の法令などを遵守し、省資源、省エネルギー、廃棄物の削減などに配慮の上、地球環境保全と事業活動の調和のため、継続的な改善に努めること。